

令和5年度5月補正予算案について

(臨時会提案分)

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、去る3月28日、国において令和4年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用が閣議決定されたことに伴い、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている県民及び県内事業者を支援するのに要する経費について、国庫補助事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しつつ、所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 令和5年度現計予算額	738,400,000 千円
(2) 今回の補正予算額(補正第1号)	11,250,414 千円
(3) 令和5年度予算累計額	749,650,414 千円
(4) 令和4年度同期予算額	733,300,000 千円
(5) 対前年度同期比 $\frac{(3)}{(4)} \times 100$	102.2 %

三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の財源としては、歳出との関連において、国庫支出金112億5,041万4千円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

令和5年度5月補正予算案 物価高騰対策関連経費の概要 総額11,250,414千円

1 県民生活の支援 3,711,411千円

○物価高騰の影響を特に受ける低所得のひとり親世帯に対する支援	213,537千円
◎物価高騰の影響を特に受ける低所得のひとり親世帯等に対する県独自の支援	1,789,477千円
◎「子どもの居場所」の運営に必要な食材、学用品等の購入費に対する支援	15,076千円
◎LPGガスを消費する一般家庭の負担軽減	1,304,627千円
◎省エネ性能の高い家電への買替えキャンペーンの実施	388,694千円

2 事業者への支援 7,539,003千円

◎光熱費等の物価高騰の影響を受ける医療・福祉施設や公衆浴場に対する支援	1,731,760千円
◎光熱費等の物価高騰の影響を受ける私立学校に対する支援	33,172千円
◎農林水産事業者等が行うエネルギーや資材、飼料等の物価高騰に対応する取組に対する支援	2,612,830千円
◎農業水利施設の電気料金の高騰に対する支援	52,741千円
◎中小企業者等が行うエネルギーや原材料の物価高騰に対応する取組に対する支援	492,710千円
◎LPGガスや特別高圧電気を使用する中小企業者等の負担軽減	1,751,429千円
◎地域公共交通（タクシー及び高速バス）の運行維持に対する支援	124,814千円
◎県内トラック運送事業者の事業継続に対する支援	720,412千円
◎県内港湾運送事業者等の事業継続に対する支援	19,135千円

{
○は国庫補助事業
◎は県費単独事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業）
}

(単位：千円)

区 分	事 業 費	説 明	
物価高騰対策関連経費	11,250,414		
総 務 部	私立学校物価高騰対策事業費補助 (新規)	33,172	光熱費等の物価高騰の影響を受けている私立学校における光熱費の高騰相当分に対する補助 補助金交付先 学校法人等 補 助 単 価 園児・生徒一人当たり2,500円 (ただし、園児・生徒数が19人以下の私立学校は1校当たり5万円)
企画政策部	地域公共交通事業継続特別対策事業費補助(新規)	124,814	地域公共交通の機能維持のため、タクシー及び高速バスの事業継続を支援するのに要する経費に対する補助 補助金交付先 (一社)県タクシー協会、(公社)県バス協会 補 助 率 定額
	貨物自動車運送事業者原油価格高騰対策事業費補助 (新規)	720,412	県民生活と地域経済を支える物流機能の維持のため、県内運送事業者の事業継続を支援するのに要する経費に対する補助 補助金交付先 (公社)県トラック協会 補 助 率 定額
環境生活部	省エネ家電買替え促進事業費 (新規)	388,694	エネルギー価格高騰の影響を受けている家庭の費用負担を軽減するとともに、家庭部門の二酸化炭素排出量を削減するため、省エネ性能の高い家電への買替えキャンペーンを実施するのに要する経費
健康福祉部	医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業費(新規)	1,731,760	光熱費等の物価高騰の影響を受ける中で、診療報酬・介護報酬制度等により価格転嫁ができない医療・福祉施設等に対し、支援金を給付するのに要する経費

区	分	事業費	説明																																										
			<p>支援金給付額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設区分</th> <th>1施設当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">医療施設等</td> <td>病院、有床診療所</td> <td>200 + 10 × 病床数</td> </tr> <tr> <td>無床診療所、歯科診療所</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>薬局、助産所、施術所</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">福祉施設等</td> <td rowspan="2">高齢者施設 障害者施設 保護施設</td> <td>入所定員30人以上 有料老人ホーム等以外</td> <td>10 × 定員</td> </tr> <tr> <td>入所定員30人以上 有料老人ホーム等</td> <td>7 × 定員</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入所定員29人以下</td> <td>有料老人ホーム等以外</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム等</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">児童入所施設等</td> <td>入所定員30人以上</td> <td>10 × 定員</td> </tr> <tr> <td>入所定員29人以下</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>ファミリーホーム等</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>里親</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育施設</td> <td>定員20人以上</td> <td>2.5 × 定員</td> </tr> <tr> <td>定員19人以下</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>一般公衆浴場</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分		1施設当たり	医療施設等	病院、有床診療所	200 + 10 × 病床数	無床診療所、歯科診療所	200	薬局、助産所、施術所	100	福祉施設等	高齢者施設 障害者施設 保護施設	入所定員30人以上 有料老人ホーム等以外	10 × 定員	入所定員30人以上 有料老人ホーム等	7 × 定員	入所定員29人以下	有料老人ホーム等以外	300	有料老人ホーム等	200	通所	200	訪問	100	児童入所施設等	入所定員30人以上	10 × 定員	入所定員29人以下	300	ファミリーホーム等	100	里親	50	保育施設	定員20人以上	2.5 × 定員	定員19人以下	50	公衆浴場	一般公衆浴場	200
施設区分		1施設当たり																																											
医療施設等	病院、有床診療所	200 + 10 × 病床数																																											
	無床診療所、歯科診療所	200																																											
	薬局、助産所、施術所	100																																											
福祉施設等	高齢者施設 障害者施設 保護施設	入所定員30人以上 有料老人ホーム等以外	10 × 定員																																										
		入所定員30人以上 有料老人ホーム等	7 × 定員																																										
	入所定員29人以下	有料老人ホーム等以外	300																																										
		有料老人ホーム等	200																																										
	通所	200																																											
	訪問	100																																											
	児童入所施設等	入所定員30人以上	10 × 定員																																										
		入所定員29人以下	300																																										
		ファミリーホーム等	100																																										
		里親	50																																										
保育施設	定員20人以上	2.5 × 定員																																											
	定員19人以下	50																																											
公衆浴場	一般公衆浴場	200																																											
	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業費 (新規)	213,537	<p>物価高騰の影響を特に受ける低所得のひとり親世帯の経済的負担を軽減するため、特別給付金を給付するのに要する経費</p> <p>給付対象 児童扶養手当受給世帯等</p> <p>給付額 子ども1人当たり50,000円</p> <p>負担割合 国$\frac{10}{10}$</p>																																										
	青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業費 (新規)	1,789,477	<p>物価高騰の影響を特に受ける低所得のひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金を給付するのに要する経費</p> <p>給付対象 児童扶養手当受給世帯、住民税均等割が非課税の子育て世帯等</p> <p>給付額 子ども1人当たり50,000円</p> <p>・青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業費 205,150</p> <p>・青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業費補助 1,584,327</p>																																										

区	分	事業費	説明												
			補助金交付先 市町村 補助率 $\frac{10}{10}$												
	子どもの居場所緊急対策事業費 (新規)	15,076	「子どもの居場所」を設置・運営する団体等が行う子ども食堂、学習支援等における食事、学用品、生活必需品等の提供に対する支援に要する経費 ・子どもの居場所緊急対策事業費補助 15,000 補助金交付先 子どもの居場所運営団体等 補助限度額 50開催日を上限として1開催日当たり1万円 ・県事務費 76												
商工労働部	中小企業者等省エネ・高効率化緊急対策事業費 (新規)	492,710	中小企業者等がエネルギーや原材料の価格高騰に対応するための固定費の低減等を支援するのに要する経費 ・中小企業者等省エネ・高効率化緊急対策事業費補助 449,000 補助金交付先 中小企業者、協同組合等 補助率 $\frac{1}{2}$ (省エネ最適化診断枠 $\frac{2}{3}$) 補助限度額 <table border="1" data-bbox="805 1187 1452 1355"> <thead> <tr> <th>補助対象者</th> <th>通常枠</th> <th>省エネ最適化診断枠</th> <th>特別高圧電力枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業者</td> <td>300万円</td> <td>500万円</td> <td>700万円</td> </tr> <tr> <td>協同組合等</td> <td>500万円</td> <td>700万円</td> <td>900万円</td> </tr> </tbody> </table> ・県推進事業費 43,710	補助対象者	通常枠	省エネ最適化診断枠	特別高圧電力枠	中小企業者	300万円	500万円	700万円	協同組合等	500万円	700万円	900万円
補助対象者	通常枠	省エネ最適化診断枠	特別高圧電力枠												
中小企業者	300万円	500万円	700万円												
協同組合等	500万円	700万円	900万円												
	中小企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援事業費 (新規)	1,751,429	LPガスや特別高圧電気を使用する中小企業者等の負担軽減を図るため、支援金を給付するのに要する経費 支援対象期間 令和5年1月～9月 支援金給付単価(月額) LPガス 62円/m ³ (9月は31円/m ³) 特別高圧電気 2.5円/kWh、上限50万円(9月は1.25円/kWh、上限25万円)												
農林水産部	農林水産関連物価高騰等対策事業費 (新規)	2,612,830	農林水産事業者等が行うエネルギーや資材、飼料等の物価高騰に対応するための経営の継続や発展に向けた取組を支援するのに要する経費												

区	分	事業費	説明
			<p>◦農林水産関連物価高騰等対策事業費補助 2,610,880</p> <p>補助金交付先 農林水産事業者、農業協同組合、畜産農業協同組合、森林組合、漁業協同組合及びその他農林水産業に係る法人等</p> <p>補助率 $\frac{1}{2}$、定額</p> <p>補助対象事業 経営コスト低減や生産性向上に資する施設・設備等の整備、県産粗飼料の生産・利用拡大に向けた取組等</p> <p>◦県事務費 1,950</p>
	農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業費補助 (新規)	52,741	<p>地域排水などの公益的な役割も担っている農業水利施設における電気料金の高騰相当分に対する補助</p> <p>補助金交付先 土地改良区</p> <p>補助率 $\frac{1}{2}$</p>
県土整備部	港湾運送事業者等原油価格高騰対策事業費補助 (新規)	19,135	<p>地域経済を支える港湾運送機能を担う港湾運送及び曳船事業者の燃料費の高騰相当分に対する補助</p> <p>補助金交付先 港湾運送事業者、曳船事業者</p> <p>補助率 定額</p>
危機管理局	L P ガス料金負担軽減生活者緊急支援事業費 (新規)	1,304,627	<p>L P ガスの価格高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、L P ガス販売事業者が料金減額を行うのに要する経費</p> <p>◦L P ガス料金負担軽減生活者緊急支援事業費補助 1,304,500</p> <p>補助金交付先 (一社)県エルピーガス協会</p> <p>事業実施主体 L P ガス販売事業者</p> <p>補助率 $\frac{10}{10}$</p> <p>支援単価 1世帯当たり3,000円(上限)</p> <p>◦県事務費 127</p>